

令和2年度 事業報告

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

1. 総括

財団の事業活動は、昨年当初からのコロナ禍の影響で当初の事業計画通りには遂行できなかつたが、公益法人として公益性、公平性に留意するとともに、リスク回避に細心の注意を払いながら効率的・効果的な事業運営に努めた。5月の理事会、6月の定時評議員会については、定款に基づく書面によるみなし決議により必要な決議、報告を行った。令和3年3月の理事会は、新型コロナウイルス流行が収束しない中、オンライン会議方式で初めて開催し、必要な決議、報告を行った。また、内閣府への事業報告・事業計画の提出、法務局への必要な登記も行った。

今年度収支は、為替連動債の豪ドル安の影響等により当初計画より利金収入は減少したが、コロナ禍の影響による健康事業費等の大幅な減少で、960万円赤字の収支計画が最終の当期の収支は204万3千円の赤字となった。なお、6月に債券1億円の早期償還が発生したため、7月に既発債券への買替えを実施した。また、1月に債券1億円が満期償還されたため、3月に大阪ガス株式への買換えを初めて実施した。

2. 事業の執行

(1) 助成事業

令和2年7月1日から9月11日の期間で募集を行い、採択案件選考のための助成選考委員会を令和3年1月8日にオンライン会議方式で開催して審議・選考した。詳細は、第1号議案-2「事業報告明細(案)助成事業 事業報告」の通りである。

<表1> 助成事業の応募状況と採択結果

(各欄のカッコ内は前年度実績)

		応募		採択	
		件数 (件)	金額 (万円)	件数 (件)	金額 (万円)
高齢者福祉助成		80 (111)	1,001 (1,240)	73 (83)	847 (844)
調査・研究助成	福祉の向上	5 (9)	294 (672)	2 (4)	88 (235)
	健康の維持・増進	26 (22)	2,366 (2,304)	7 (8)	516 (508)
	分野横断的課題	4 (3)	335 (299)	2 (1)	138 (80)
	現場の創意工夫	4 (1)	389 (96)	1 (0)	74 (0)
	小計	39 (35)	3,384 (3,101)	12 (13)	816 (823)
合計		119 (146)	4,385 (4,341)	85 (96)	1,663 (1,667)

(2) 健康事業

高齢者の健康の増進を図る健康事業は、新型コロナウイルス感染流行の影響を大きく受け、主催者からの申し込みにより居住地まで出向いて実施する「健康のつどい」は、第一四半期はすべて中止になった。(年間トータルで51回中止) その結果、開催回数、参加者数は大幅に減少したが、感染者数が減少した期間には、希望する主催者側と協議して参加者の制限を行い、感染防止対策をしっかりと講じたうえで実施した。なお主催者となる「健康づくり料理講習」「健康づくり教室」は、リスク回避の観点からすべて中止した。しかし、「健康づくり教室」は講演予定内容をビデオ制作して当財団のホームページより配信を行うと共に、過去参加者580人にテキスト冊子とビデオ視聴のご案内を送付した。詳細は、第1号議案-2「事業報告明細(案)健康事業 事業報告」の通りである。

＜表2＞健康事業の実施状況

	令和2年度実績		令和2年度計画	
健康のつどい	41回	1,166人	90回	4,500人
健康づくり教室	0回	0人	4回	720人
健康づくり料理講習	0回	0人	11回	330人
合計	41回	1,166人	105回	5,550人

3. 適正な業務の執行を行うための状況

(1) 財産運用管理委員会の診断

平成24年度に設置された「財産運用管理委員会」を本年度も令和3年2月19日に開催し、財産の管理及び運用の適正化と所有債券の診断及び今後の買換え時の購入に対する助言を受けた。

⇒助言

依然として仕組み債の割合が高いため、そのリスクには引き続き留意するとともに、新規購入は控えて頂きたい。

(2) 寄付のお願いの実施

一般からの寄付金を募るべく、当財団のホームページに「ご寄付のお願い」を継続して掲載するとともに、グループ従業員およびOBに対しては、令和3年1～2月にかけて寄付の呼びかけを大阪ガスの社内ポータルとすずらん会のホームページに掲載した。

4. 収支状況

(1) 収入

令和2年度はコロナ禍の影響下、円高の進行で為替連動債の利金の減少により、

当初計画よりも利金収入が減少した。基本財産等の利息収入は4,277万円、年間運用利回りは1.86%（前年度1.95%）となった。

また、財団活動用の資金として、すずらん会会員様より合計29万8千円の寄付金を受けた。この結果、当期収入合計は4,323万円となった。

(2) 支 出

支出総額は4,670万円となり、その内訳は、事業費4,238万円(構成比90.7%)、管理費432万円(同9.3%)となり、予算5,410万円に対する執行率は86.3%となった。

(3) 当期収支

以上より、当期の評価損益前等調整前当期経常収支は347万円の赤字となったが、3月に購入した大阪ガス株式の期末評価益が62万8千円あり、当期経常収支は282万3千円の赤字となった。さらに満期償還債券の償還差益が80万円あり、最終の当期の収支は204万3千円の赤字となった。

<表3> 令和2年度 収支決算見込みの概要〔費用配賦後〕

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(千円)

		令和2年度 予算 (A)	令和2年度 実績 (B)	差 額 (B) - (A)
収 入	基本財産利息収入	44,243	42,773	△1,470
	運用財産利息収入	157	158	1
	小 計	44,400	42,931	△1,469
	寄 付 金 収 入	100	298	198
	当 期 収 入 合 計	44,500	43,229	△1,271
支 出	助 成 事 業 費	26,600	26,958	358
	健 康 事 業 費	21,500	15,180	△6,320
	共 通 事 業	0	243	243
	管 理 費	6,000	4,318	△1,682
	当 期 支 出 合 計	54,100	46,700	△7,400
評価損益前等調整前当期収支差額		△9,600	△3,470	△6,130
基本財産評価損益等		0	628	628
当 期 収 支 差 額		△9,600	△2,843	6,757
当 期 経 常 外 増 減 額		0	800	800
最 終 当 期 収 支 差 額		△9,600	△2,043	7,557
前 期 繰 越 収 支 差 額		33,506	34,493	987
次 期 繰 越 収 支 差 額		23,906	32,450	8,544

5. 財産の運用及び管理等

(1) 債券等の購入

- ①基本財産の満期保有債券の内、6月に米ドル為替連動債1億円が早期償還されることになり、7月に買換えを実施した(表4-1)。
- ②また、1月に1億円が満期償還されたので、3月中旬に大阪ガス株式を46,600株、9,989万円で購入した(表4-2)。

<表4> 償還債券と買換え後債券一覧

表4-1 基本財産の期限前早期償還に伴う買替

期限前早期償還	2020/6/25
対象債券	米ドル為替連動債 (ベライゾンコミュニケーション)
額面	1億円
利率	3.4%
買換え後の証券	第4回ヒューリック劣後特約社債
購入時の格付	A- (JCR)
購入価格	1億122.1万円
実質利率	1.42%
満期日	2060/7/2
証券会社	大和証券

表4-2 基本財産の満期償還に伴う買替

満期日	2021/1/28
満期の債券	ロイズリパッケージ： ユーロ建てリバースフローター債
額面	1億円
利率	3.99%
買換え後の証券	大阪ガス株式
購入時の格付	AA+ (JCR)
購入価格	9,989万円
実質利率	2.51%
満期日	—
証券会社	野村証券

6. 総務事項

(1) 理事会の開催

①書面による理事会のみなし決議（令和2年5月19日）

第20回定例理事会（令和2年5月19日 於：大阪ガス本社ビル）を開催予定でありましたが、新型コロナウイルス流行に鑑み、3月に続きリスク回避の観点から開催を中止し、定款第38号第2項の定めに基づく書面による理事会のみなし決議を行った。

<理事会の決議の目的である事項の提案>

- ・第1号提案 2019年度事業報告および決算
(2019年4月1日～2020年3月31日)
- ・第2号提案 評議員会における監事の選任議案
- ・第3号提案 助成選考委員会委員の選任
- ・第4号提案 評議員会の開催並びに目的である事項

<その他>

- ・尚、定款第28条第4項には「理事長及び専務理事は毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の執行状況を理事会に報告しないといけない」と定められており、理事会での業務執行報告が義務づけられておりますが、理事会における業務執行報告については、第一号提案—1及び2の「2019年度の事業報告（案）、事業報告明細（案）」の内容をもって理事長及び専務理事の職務の執行報告とした。

②みなし決議に関する理事会

令和2年6月11日 書面による定時評議員会のみなし決議後に、専務理事の選定等について理事および監事全員へ提案書を発し、6月11日中に理事全員から書面により同意の意思表示、監事全員から書面により異議なしの意思表示を得て、以下の通り決議した。

- ・専務理事 中島 紀行
(任期 令和4年6月開催予定の定時評議員会終結の時まで)
- ・常勤役員の報酬等の決定
- ・事務局長の任命 事務局長 中島 紀行

③第20回定例理事会 令和3年3月8日 ZOOMによるWEB会議

<審議事項>

- ・第1号議案 令和2年度高齢者福祉助成選考結果及び令和2年度調査・研究助成選考結果
- ・第2号議案 財産運用及び管理規程の改定について
- ・第3号議案 令和3年度事業計画、収支予算及び資金調達並びに設備投資の見込み

- ・第4号議案 常勤役員の報酬等の決定

<報告事項>

- ・報告第1号 理事長及び専務理事の職務の執行の状況について
審議の結果、すべて原案どおり承認可決された。

(2) 評議員会の開催

①書面による定時評議員会のみなし決議（令和2年6月11日）

第11回定時評議員会（令和2年6月11日 於：大阪ガス本社ビル）を開催予定でしたが、新型コロナウイルス流行に鑑み、リスク回避の観点から開催を中止し定款第23号第4項の定めに基づく書面による定時評議員会のみなし決議を行った。なお、この定時評議員会の開催は5月19日に書面による理事会により決議されている。

<評議員会の決議の目的である事項の提案>

- ・第1号提案 2019年度決算の計算書類及び財産目録
(2019年4月1日～2020年3月31日)
- ・第2号提案 理事の選任
- ・第3号提案 監事の選任
- ・第4号提案 評議員の選任

<その他>

定時評議員会に報告すべき事項について、定款第24条には「報告すべき事項を通知した場合において、当該事項を評議員会に報告しないことにつき評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該事項の評議員会への報告があったものとみなす」と定められており、「2019年度事業報告」及び「令和2年度事業計画及び収支予算」の報告事項を通知し、書面にて評議員全員の同意をいただいた。

(3) 助成選考委員会の開催（令和3年1月8日 於：アーバネックス淡路町ビル）

新型コロナウイルス流行に鑑み、リスク回避の観点から事務局と奈倉委員長以外はオンライン参加での助成選考委員会を初開催した。

- ・第1号議案 令和2年度 調査・研究助成の助成先選考
 - ・第2号議案 令和2年度 高齢者福祉助成の助成先選考
- 以上の審議及び選考を行った。

(4) 役員等の人事

①理事の選任

令和2年6月11日付の書面による定時評議員会のみなし決議において、次の通り理事2名竹村吉隆氏、井村裕夫氏が退任され、その後任として中島紀行氏、堀正二氏を理事に選任した。

理事 岩田 敏郎、武田 政義、中川 和雄、奈倉 道隆、古市 健、
堀 正二、野村 明雄、中島 紀行

②監事の選任

令和2年6月11日付の書面による定時評議員会のみなし決議において、次の通り監事1名嶋田薫氏、が退任され、その後任として北本敏氏を監事に選任した。

監事 北本 敏、福島 由堯

③評議員の選任

令和2年6月11日付の書面による定時評議員会のみなし決議において、次の通り評議員1名が退任され、新たに1名の評議員を選任した。

退任評議員 北前 雅人

新任評議員 松坂 英孝

④理事長の選定

令和2年6月11日に書面による理事会を実施し決議の目的事項提案書に対して理事全員から同意を得て、以下のことを決定した。

・理事長 野村 明雄

⑤専務理事の選定

令和2年6月11日に書面による理事会を実施し決議の目的事項提案書に対して理事全員から同意を得て、以下のことを決定した。

・専務理事 中島 紀行

(任期 令和4年6月開催予定の定期評議員会終結の時まで)

・常勤役員の報酬等の決定

・事務局長の任命 事務局長 中島 紀行

(5) 官庁関係

①令和2年6月12日

法務局へ登記（理事・監事及び評議員の選任の登記）

②令和2年6月26日

内閣府へ事業報告等の提出（電子申請）2000166728

内閣府への変更の届出（電子申請）2000167477

③令和3年3月18日

内閣府へ事業計画書等の提出（電子申請）2100188869

以 上